

中勢グリーンパーク ドッグラン利用規定

- 以下に該当する場合は利用できません。
 - ・鑑札・注射済票を装着していない犬
 - ・皮膚病、伝染病等の病気に感染している犬
 - ・持病もしくは体調不良（下痢、嘔吐等）がある犬
 - ・発情期の犬
 - ・噛みつきなどのトラブルを起こした犬
 - ・飼い主の指示に従えない犬
 - ・闘犬類などの犬種の犬
 - ・犬以外のペット
- 犬を連れていない方はドッグランに入場できません。
- 排便処理用の用具を持参していない方は利用できません。飼い主は責任をもってゴミや犬の排泄物をお持ち帰りください。
- 会員証の貸借はできません。会員の方は、ドッグラン利用の際には必ずお持ちください。会員証をお忘れの場合は、「ドッグラン1日利用申請書」をご提出いただく必要があります。
- ドッグランをご利用の際は、利用者相互に利用者であることが確認できるように、利用受付時にお渡しするリストバンドを常時身に付けてください。
- ドッグランの利用に慣れていない犬や訓練が不十分な犬は、ドッグラン内でもリードを着用するなど、他の利用者の安全に配慮してください。
- ドッグラン以外の場所では必ずリードを付けてください。
- 犬と飼い主は一緒に入場してください。中学生以下のご利用は保護者の同伴が必要です。
- 小学生以下のお子さんについて、ドッグランを含む公園内での事故やトラブル等に巻き込まれないよう、保護者は目を離さないでください。
- 飼い主は愛犬から目を離さず、必ずそばにいてください。他の犬や利用者の迷惑となる行為は固く禁止します。
- 競技練習・活動および営利目的での利用はできません。
- 飼い主一人で複数頭のご利用は可能ですが、管理できる頭数での利用としてください。
- 犬用おもちゃは使用可能ですが、他の利用者の迷惑にならないように使用してください。混雑時は、おもちゃの使用をお断りすることがあります。
- ドッグシャワーでシャンプーは使用しないでください。
- ドッグラン内での犬への餌やり、利用者の飲食、喫煙は禁止です。ただし、利用者及び犬の水分補給は可とします。
- 再入場は可能としますが、ドッグランから離れる場合はパークセンター窓口までお声がけください。

- ドッグラン内を含む公園内で生じた事故やトラブル等については直接当事者間で解決してください。ただし、飼い犬が人を噛んだときは、飼い主はパークセンターへ連絡するとともに、保健所（津保健所：059-223-5112）へ届け出てください。また、必要に応じて病院等への連絡をお願いします。施設管理者は一切の責任を負いません。
- 安全管理上、職員の指示があった場合は従ってください。指示に従っていただけない場合、ご利用の中止もしくは退場、会員登録を抹消する場合があります。
- 利用規定を遵守いただけない場合、今後の利用をお断りする場合があります。

※狂犬病予防法では、犬の所有者の義務として、犬の登録と年1回の狂犬病予防接種を受けさせること、及び犬の登録の証明となる「鑑札」と注射の証明となる「注射済票」を犬につけておくことが規定されています。また、「鑑札」・「注射済票」を犬に着けていない場合、その犬は拘留の対象となり、犬の飼い主には20万円以下の罰金が科される場合があります。